令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 ： 下北地域広域行政事務組合

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	82.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	72.0 %
全職員	64.1 %

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額になっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	%
本庁課長相当職	97.2 %
本庁課長補佐相当職	88.7 %
本庁係長相当職	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	%
３１～３５年	%
２６～３０年	%
２１～２５年	%
１６～２０年	%
１１～１５年	%
６～１０年	86.8 %
１～５年	62.7 %

【説明欄】

(1)役職段階別、(2)勤続年数別のどちらも記載のない欄に関しましては、該当となる女性職員がいないため記載なしとなっております。

＊ 勤続年数は、採用年度を採用１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。